

女子短大生における婚姻生活および婚姻制度の改正案に対する意識

大妻女大文学 馬場 優子 大妻女大人間生活科学研究所 ○浅川 雅美

【目的】女性の社会進出にともなう国民の価値観の変化，多様化を背景に婚姻制度を見直す民法改正要綱試案が法制審議会から公表された。これらの試案が導入されれば，我々の婚姻生活に対する意識が大きく変容することが推察される。そこで本報告では，現時点における婚姻生活および婚姻制度の改正案に対する意識を明らかにすることを目的とした。

【方法】大妻女子大学短期大学部学生272名を対象として1994年11月にアンケート調査を実施した。

【結果】(1) 妻が家事をして夫が家族のために賃金を稼ぐという性別分業観を前面に持っている者は少ない(16%)。しかし結婚後，女姓が仕事を続けると家庭を犠牲にしてしまうと考えている者が多い(75%)こと，女性が一人前になるのは就職後であると考えている者が多い(58%)にも関わらず，出産後も仕事をしたいと考えている者が少ない(22%)ことなどから，潜在的には性別分業観を持っている者が多いことが推察された。

(2) 結婚後，夫の親と同居したい者は少ない(19%)が，自分の親と同居したい者は比較的多い(44%)ことから，妻方居住志向であることが推察された。

(3) 貞女二夫に見えずに賛成の者は少なく(3%)，女性の再婚禁止期間を縮小または廃止した方がよいと考えている者が多い(68%)こと，および離婚の要件に関して破綻主義支持が多い(93%)ことから，個人本位の結婚志向であることが推察された。しかし，家族は同姓の方がよいと考えている者が多い(71%)こと，「夫婦は別姓を原則とする」に賛成の者が少ないこと(2%)から，形式的には家族としてのアイデンティティを求める傾向が認められた。